



令和9年4月1日採用 湖南省職員を募集します



問人事課(東庁舎) TEL0748-71-2312 FAX0748-72-1146

市ホームページ

試験区分		社会福祉士	技術職(土木)
採用予定人数		1人	1人
受験資格	年齢	平成8年4月2日以降に生まれた人	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
	資格	社会福祉士資格を有する人、または令和9年3月31日までに取得見込みの人	学校教育法に規定する学校(※)を卒業した人(令和9年3月31日までに卒業見込みを含む。)

※学校教育法に規定する学校は、大学(短期大学を含む。)、高等専門学校、高等学校および専修学校その他の学校を意味します。

【第1次試験】

実施日	11月8日(日)
会場	共同福祉施設(サンライフ甲西)※
受験申込	上記のQRコードもしくはインターネットから市ホームページに接続し、湖南省職員採用サイトからお申し込みください。インターネットからの申請が困難な場合は、問までお問い合わせください。詳しくは市ホームページをご覧ください。
受付期間	10月28日(水)まで
その他	第2次試験以降の詳細については、第1次試験合格者に通知します。

※会場にはエレベーターが設置されていません。介助が必要な場合などは、問へお問い合わせください。

特定任期付職員

試験区分		技術職(学芸員)	技術職(林業)
採用予定人数		1人	1人
受験資格	年齢	昭和32年4月2日以降に生まれた人	昭和32年4月2日以降に生まれた人
	資格	令和9年4月1日現在次の要件をすべて満たす人 1. 学校教育法に規定する大学または大学院において、考古学または歴史学に関する課程を専攻し、卒業した人 2. 博物館法に規定する学芸員の資格を有する人 3. 埋蔵文化財の発掘調査(報告書の作成を含む。)または博物館施設において専門的学芸業務(調査研究、展示、作品取扱いなど)の経験が5年以上ある人 4. 普通自動車免許を有し、運転経験がおおむね1年以上の人	令和9年4月1日現在次の要件をすべて満たす人 1. 学校教育法に規定する学校(※)を卒業した人 2. 森林総合監理士、技術士(森林部門)、林業技士、認定森林施業プランナーまたは林業普及指導員のいずれかの資格を有する人 3. 森林の整備・保全(計画の策定を含む。)、林業の普及指導(木材産業の振興、地域材の利活用推進など)、または林道・治山などの森林土木工事の設計、発注、施工管理の経験が5年以上ある人 4. 普通自動車免許を有し、運転経験がおおむね1年以上の人

※学校教育法に規定する学校は、大学(短期大学を含む。)、高等専門学校、高等学校および専修学校その他の学校を意味します。

【試験】

実施日	11月18日(水)
会場	共同福祉施設(サンライフ甲西)※
受験申込	上記のQRコードもしくはインターネットから市ホームページに接続し、湖南省職員採用サイトからお申し込みください。インターネットからの申請が困難な場合は、問までお問い合わせください。詳しくは市ホームページをご覧ください。
受付期間	10月28日(水)まで

※会場にはエレベーターが設置されていません。介助が必要な場合などは、問へお問い合わせください。

住宅改修に伴う 固定資産税の減額制度について

問 税務課(東庁舎) TEL0748-71-2321 FAX0748-72-2460

一定の条件を満たす住宅の改修を実施した場合には、固定資産税の減額措置を受けられる場合があります。

- 窓の断熱改修などにより新たに基準に適合する省エネ改修
- 昭和57年1月1日以前から所在する住宅を現行の耐震基準に適合させるために行う耐震改修
- 高齢者や障がい者など支援が必要な人のために行うバリアフリー改修 など

対象となる住宅、減額の内容、申請方法などには条件がありますので、詳細は市ホームページをご確認ください。

※申請は改修後3か月以内に行ってください。



▲省エネ改修に伴う減額



▲耐震改修に伴う減額



▲バリアフリー改修に伴う減額

「甲賀市・湖南市障がい者合同 就職面接会」を開催します！

問 商工観光労政課(共同福祉施設)

TEL0748-71-2332 FAX0748-72-4820

甲賀市・湖南市内の企業・事業所15社(甲賀市10社、湖南市5社)が出展予定です！

■日時 11月12日(木)

午後1時～午後3時30分

(受付時間:午後0時30分～午後3時)

■会場 甲賀市碧水ホール

(甲賀市水口町水口5671番地)

■参加対象者 甲賀市・湖南市内で就職を希望する障がいのある人(令和9年3月に大学(院)、短期大学、高等専門学校等を卒業予定の学生を含みます)

■申込方法 予約不要、入退場自由

※手話通訳あり

当日の持ち物や参加企業・事業所は、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

十二坊温泉ゆららで無料送迎車 の実証実験を行います

問 十二坊温泉ゆらら TEL0748-72-8211

10月に実証実験として菩提寺まちづくりセンターから十二坊温泉ゆらら間を運行します。

■期間 10月2日(金)から28日(水)

月・水・金・土日祝のみ

■運行時刻

十二坊温泉ゆらら(発)	→	菩提寺まちづくりセンター(着)
①午前11時20分	→	午前11時40分
②午後1時35分	→	午後1時55分

菩提寺まちづくりセンター(発)	→	十二坊温泉ゆらら(着)
①午前11時45分	→	午後0時5分
②午後1時55分	→	午後2時20分

就学时健康診断を実施します

問 学校教育課(西庁舎)

TEL0748-77-7011 FAX0748-77-4101

学校保健安全法では小学校入学前のお子さんを対象に就学时健康診断(内科・歯科・視覚聴覚)を行うことを定めています。

市では保護者の負担軽減とお子さんの緊張緩和の視点から、在園している園での検診と兼ねて行っています。未就園児および園での受診日に欠席された、または園で受診したが保護者同伴の健診を希望されるお子さんを対象に下記の日程で一斉健診を行います。

※未就園児および園での健診の未受診者には個別に案内を送付しますが、それ以外で受診を希望されるときはお問い合わせください。

■日時 11月5日(木)

受付:午後2時30分～3時

■内容 内科・歯科・視覚聴覚検査

■場所 西庁舎3階

■申込方法 10月30日(金)までに電話かFAXで問へ。



すすめ!

みんなのSDGs



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

湖南省は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

10月は「食品ロス削減月間」です



日本の食品ロス年間約461万トンのうち、約50% (224万トン) は、私たちの台所から出ています! (環境省:令和6年度推計値)

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

家庭で発生する食品ロスは、「食べ残し」「賞味期限切れなどによる廃棄」「厚くむき過ぎた野菜の皮などの過剰な除去」の大きく3つに分類されます。

SDGsの目標12の「つくる責任つかう責任」において、2030年度までに2000年度比で家庭からの食品ロスを半減することが重要な課題としてあげられています。

食品ロス削減に取り組むことは何も特別なことではなく、日常の中にこそあります。今まで捨てていた部分を活用したり、リメイクしたりすることで、栄養も食材も無駄なく、家計にも環境にもやさしい食卓になります。毎日の食卓からSDGsにつながる取組を始めてみませんか?

旬をおいしく食べきって食品ロスを減らそう

サンマ缶と野菜の切れ端で
ロスゼロ五目飯



▶詳しくは、楽うまcooking
(27ページ)をご覧ください。

問健康政策課(保健センター) TEL0748-72-4008 FAX0748-72-1481

グリーン購入やエシカル消費を知っていますか

滋賀グリーン活動ネットワーク (SGN) では、10月に「グリーン購入+エシカルキャンペーン」を実施しています。みんなで「グリーン購入」や「エシカル消費」を進めましょう!

買うならエコ!

グリーン購入

買う前に「本当に買う必要があるのか」とよく考えて
「買うならエコなものを選ぶ」
ことだよ



湖南省健康づくりキャラクター 湖(こ)なすちゃん

やってみよう!

エシカル消費

エシカル消費は、人や地域、地球環境などを考えて、モノやサービスを選択する消費行動のことだよ

例えば...

- 買う前に本当に必要かどうか考える
- 包装の少ないもの、つめかえができるものを選ぶ
- 「フェアトレード商品(※)」を選ぶ
- 近くに行くときは車を使わず、自転車や徒歩でいく などできることから取組を進めましょう!
- マイバッグ・マイボトル・マイ容器を持って出かける
- 近くでとれたもの、つくられたものを選ぶ
- 「買い物メモ」で、買い過ぎを予防する

(※)生産者に配慮し、公正な条件で取引された商品

美しい琵琶湖、住みやすい滋賀を未来世代に引き継ぐために、人や社会、地域、地球環境のことを考えて選択する「グリーン購入+エシカル」な行動を一緒にはじめませんか。

問環境政策課(東庁舎) TEL0748-71-2326 FAX0748-72-2201

遺跡の発掘調査体験 ～市役所の地下には何がある？～

問生涯学習課〔西庁舎〕

TEL0748-77-6250 FAX0748-77-6253

新庁舎の建設に先立ち、遺跡の発掘調査を実施します。現場を見学しながら、地下には何が眠っているのか、どのような作業をするのか、調査員が解説します。

■日時 10月10日(土)

午前10時～11時30分

■集合 東庁舎

■定員 20人(先着)

■申込方法 10月9日(金)までに電話またはFAXで問へお申し込みください。



わたしが民生委員・児童委員です

問福祉政策課〔東庁舎〕

TEL0748-71-2359 FAX0748-72-3788

●水戸小学校区

枝澤 道子
(担当地区 湖南団地南)

●石部小学校区

伴 祐子
(担当地区 石部東)
(敬称略)

……………
いずれも任期は令和10年11月30日(木)までです。



～家庭のあたたかさをこどもたちへ～ 里親としてのあなたの力をかけてください。

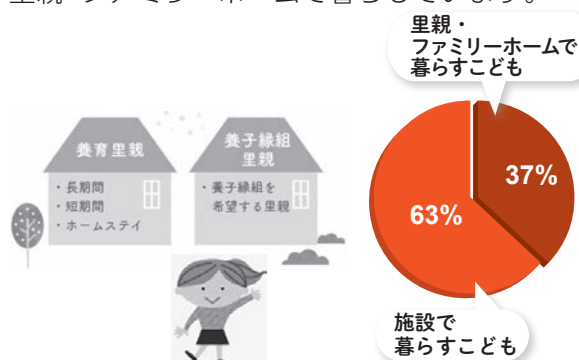
問こども子育て応援課 家庭児童相談室〔石部保健センター〕 TEL0748-77-7007 FAX0748-77-7019

里親制度とは

保護者の入院、離婚、経済苦、養育の拒否、虐待など、さまざまな事情から家庭で暮らすことができないこどもを、自らの家庭に迎え入れて養育する、児童福祉法に定められているこどものための制度です。

いろいろな里親さんを求めています

滋賀県全体で約300人のこどもたちが施設、里親・ファミリーホームで暮らしています。



里親制度について興味のある人は「里親支援センターしが」へご相談ください。

里親になるまで

- ①事前相談…事前に「里親支援センターしが」で里親に関する相談をします。制度の説明や分からないことの質問もできます。
- ②ガイダンス…里親になる意思が固まったら、日野子ども家庭相談センターで説明を受けます。
- ③研修、調査…研修や実習を受けた後、家庭訪問で養育環境などの調査を受けます。
- ④審査、登録…審議会での審査を経て里親として認定されると滋賀県の里親として登録されます。

里親おしゃべり会

里親さんと交流し、気軽に話を聞ける「里親おしゃべり会」を開催します。興味のある人は、都合の合う日程でぜひご参加ください。

申込は「里親支援センターしが」まで。

会場・日程

- (一財)滋賀県婦人会館(近江八幡市)
10月18日(日)午後1時30分～3時
- 小鳩会分室(大津市)
令和9年2月7日(日)午後1時30分～3時

<関連機関>

社会福祉法人 小鳩会
里親支援センターしが
TEL077-525-0030 FAX077-526-7203



里親支援センター
しがホームページ



福祉の仕事就職説明会

☎障がい福祉課(東庁舎)

TEL0748-71-2364 FAX0748-72-3788

甲賀市および湖南市に事業所がある福祉の職場の説明会を開催します。

福祉の職場で働いたことがない人も、新卒の人も、転職の人も大歓迎！資格や経験がなくても、お気軽にご参加ください。

■日時 11月14日(土)

・午前の部 午前10時～正午

・午後の部 午後1時30分～3時30分

■場所 甲賀市まちづくりセンター「まる一む」2階
(甲賀市水口町水口6009-1)



市ホームページ

本の帯コンテストの展示を行います



☎教育研究所(西庁舎)

TEL0748-77-7052 FAX0748-77-4101

市内中学生が作ったオリジナルの「本の帯」(本についてのキャッチコピーなどが書かれた紙)の代表作品を展示します。ぜひお近くの書店や図書館まで見に来てください。

■日程・展示場所

10月16日(金)～ 10月29日(木)	西谷書店 ※日曜日定休
10月31日(土)～ 11月11日(水)	甲西図書館 ※月曜日・火曜日休館
11月13日(金)～ 11月23日(月・祝)	本のがんこ堂 石部店
11月27日(金)～ 12月8日(火)	石部図書館 ※水曜日・木曜日休館

健康の気になること なんでも相談

☎甲西北地域包括支援センター(生田病院内)

TEL0748-69-5104 FAX0748-69-5108

体や健康のことで気になることはありませんか。

医師・薬剤師・看護師が体や健康に関する疑問やお悩みの相談に応じます。

■日時 10月18日(日)

午前10時～正午

■場所 生田病院

■内容 体組成計、骨密度測定、
モーションAI、脳体力測定、
長谷川式認知機能検査による測定
や検査

※事前申込不要



介護者の集い

☎日枝地域包括支援センター(サンヒルズ甲西内)

TEL0748-76-3226 FAX0748-76-3227

日々の介護から少し離れて、楽しい時間を過ごしてみませんか。初心者向けです。ぜひご参加ください。

■日時 10月30日(金)

午後1時30分～3時30分

■対象 介護者、要介護者のどちらかが市内在住の人

■人数 10人(先着)

■内容 ポーセラーツで素敵なオリジナル作品(お皿)作り

■場所 市民学習交流センター
(サンヒルズ甲西) 会議室2

■参加費 500円(材料費として)

■申込方法 10月16日(金)までに☎へお申し込みください。



10月は「臓器移植普及推進月間」「造血幹細胞移植普及推進月間」

問健康政策課(保健センター) TEL0748-72-4008 FAX0748-72-1481

「臓器移植普及推進月間」

自分がもしものとき、臓器提供により誰かの命を救うことができるかもしれません。

臓器提供の意思表示は、マイナンバーカード・運転免許証・臓器提供意思表示カードなどで行うことができます。ただし、提供の際には家族の承諾も必要ですので、よく話し合い、事前に意思を表示しておきましょう。

「造血幹細胞移植普及推進月間」

国では、白血病などに対する有効な治療方法である造血幹細胞移植のためのドナーによる骨髄など提供の理解と協力を求めています。

特に骨髄バンク事業のドナー登録をはじめ、公的さい帯血バンクによる妊婦の臍帯血提供へのご協力をお願いします。



骨髄等移植ドナー支援事業助成金について

市では、休業などによるドナーの経済的負担を軽減することで、骨髄などの移植およびドナー登録の推進を図ることを目的とした「骨髄等移植ドナー助成金」を用意しています。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



助成対象ドナー

- ・日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄などの提供が完了し、これを証明する書類の交付を受けていること
- ・骨髄などの提供を行った日に市内に住所を有していること
- ・同種同類の奨励金、助成金などを受けていないこと

助成対象事業者

助成対象ドナーが就業する国内の事業所

- 申請期限 骨髄などの提供が完了した日から1年以内
詳しくは問へ。

●相談事例

突然、訪問してきた男性から「不要な貴金属があれば売って欲しい。」と頼み込まれ、少し不安だったが、「古物商の許可もある。」と言って名刺も見せられたので、指輪を渡した。

男性は、重さを量っていたが何の説明もなく、5,000円を渡され領収書に住所と氏名を書かされた後、指輪を持ち帰ってしまった。後になって安すぎると思ったが、

最近、世界的に金の価格が高騰していることなどを背景に、相場などの知識が少ない人、特に高齢者に対しての悪質な訪問「押し買い」詐欺が急増しています。
これまでは強引に物や権利、サービスなど偽物を高額で売りつける押し売りのような詐欺が多くありました。しかし、今回は相手に売りつけるのではなく、貴金属やアクセサリーなどを相場水準とかけ離れた低い価格で強引に買い取って損害を与える詐欺です。

消費者 悩みの相談室

強引な訪問購入(押し買い)に注意!!
「貴金属などの訪問買取」「押し買い詐欺」

書面などは何もなく、業者の名前も覚えていないので連絡がとれない。「許可がある。」という言葉を安易に信じてしまい、とても後悔している。

★消費者へのアドバイス

・家に入れないことが最大の防御
強引な業者は、家に入れた瞬間に主導権を握ろうとします。迷ったら玄関先で断り、ドアを閉めましょう。

・クーリング・オフできる場合があります。

訪問「押し買い」は、条件を満たせばクーリング・オフが可能です。期間中は品物の引き渡しを拒むこともできます。

不安を感じたら、消費生活センターなどに相談ください。

(消費者ホットライン188)

出典：国民生活センター

問消費生活センター(東庁舎)

TEL 0748-71-2360
FAX 0748-72-3788